予算決算委員会審査状況

審査のポイント(議案第63号)

「平成26年度鈴鹿市一般会計補正予算(第3号)」

総務分科会

- (問) 庁内 L A N運用費について、マイナンバー制度導入に伴い、中間サーバーを国内2か所で設置するための負担金とのことであるが、管理する内容は、国での対応か市での対応か、また2か所に設置される基準等を尋ねる。
- (答) もともと各自治体で、中間サーバーを設置する予定であったが、安全性、コスト面等を勘案して、全国で2か所に設置し、クラウド方式により管理することとなった。この負担金については、自治体の規模により按分されている。整備と管理運営を行うのは、マイナンバー法に定められた団体の地方公共団体情報システム機構である。

文教環境分科会

- (問) 旧神戸中学校の跡地に関する訴訟については、解決するまでにどの程度の期間を想定しているのか。また、判決については、市の主張が通るという見込みがあるのか。
- (答) 平成26年12月2日に裁判所に訴状を提出した。

平成26年12月下旬頃に裁判所から被告に対し訴状を発送し、平成27年2月には第一回口頭弁論が始まり、平成27年3月の上旬には判決が出るのではないかと考えている。

その後、2週間で判決が確定し、供託金が戻り、登記が付くという流れで、平成26年度内には終 了すると見ている。

市の主張が通るかという点については、現在、被告である相続人の方から特段申し出もなく、市側の弁護士と裁判所側とで、事務が進むと考えている。

生活福祉分科会

- (問) 街頭緊急警報装置を市営加佐登駅前自転車駐車場周辺に設置する理由について。
- (答) JR加佐登駅が平成24年10月から無人化になったことにより、JR側で自転車駐車場内に設置管理していた防犯カメラも撤去された。

これを受け、治安の悪化、犯罪の発生を危惧した地元の加佐登地区では、通勤通学の時間帯に駅 周辺のパトロールをし、治安維持に努力してもらっている。市としても自転車駐車場とその周辺の 更なる犯罪防止の対策として街頭緊急警報装置を設置することとした。

産業建設分科会

- (問) 勤労青少年ホームの維持修繕とあるが、今回修繕する消防用設備以外にすぐに修繕すべき部分は あるか。また耐震構造は大丈夫か。今後この施設をどのように利用していくつもりなのか。
- (答) 消防用設備以外に早急に修繕すべき部分はないと考えている。耐震構造についても、耐震調査を実施しており問題はない。勤労青少年ホームには、子育て支援機能・勤労青少年者の交流機能という二つの目的がある。子育て支援機能については、子育て支援部局からも依頼があり、施設の充実を考えている。ただし勤労青少年者の交流機能としては、利用者数が減少しているので、市民のニーズも把握する中で、将来的には見直しを検討していきたいと考えている。